

べっふの文化財

No.40

平成22年3月

－別府のキリシタン遺物－

天罰起請文前書・石塔・伏墓・墓碑



別府市教育委員会
別府市文化財調査員

目 次

一 豊後のキリシタン小史	1
二 天罰起請文前書	2
三 宗門改	4
四 寺請証文・宗門改	4
五 建造物	5
六 キリシタン塔	6
七 伏墓	12
八 墓碑	13
九 拾遺	14
キリシタン塔・伏墓・墓碑一覧	14・15

一 豊後のキリシタン小史

〔隆盛〕天文二十年（1551）、フランシスコ・ザビエルは、大友宗麟（義鎮）から府内に招かれて領内で布教することが許された。



（ザビエル府内訪問図）

イエズス会の活動の中心は、大内氏の城下山口だったが、弘治二年（1556）、山口で兵乱が起こって大内氏は滅亡してしまった。

したがって日本教区長のトルレス神父やパードレ（伴天連）は庇護者を失い、次々と府内を訪れて宗麟の保護をうけるようになり、府内が日本のイエズス会活動の拠点となっ

た。宗麟は永祿四年（1561）に教会堂を建設し、商人兼医師のルイス・デ・アルメイダも加わって育児院や病院を建て庶民の救済に乗り出した。

宗麟は天正六年（1578）に洗礼を受けてドン・フランシスコ（府蘭）の教名を授けられた。

天正八年（1580）に府内にコレジオ（学院）が、白杵に修道会員の養成機関ノビシャド（修練院）が建設されて、府内にヴァイオリンの調べが流れた。

天正十年（1582）、巡察使ヴァリヤーノがキリシタン大名の使節として四少年をローマへ送った。

キリシタンは府内周辺が中心だったが、宗麟が白杵の丹生島城に隠居すると白杵・津久見・野津・鶴崎・佐伯・竹田・三重・大野、玖珠・由布院、中津へと信者が増加し方々に伝道所が設けられるようになった。

ヴァリヤーノの報告によれば、天正九年（1581）のキリシタン総数は、15万人と称せられた。三つの布教区の内「下」の布教区（有馬・大村・平戸・天草・五島）が最も多くて11万人にのぼり、「都」の教区（五畿内及び山口）が2万5千人、「豊後」教区は1万人だった。また、「イエズス会日本年表」は天正十七、十九年には3万人いたと書かれている。

宗麟の庇護のもとに豊後各地にキリスト教が布教されると、当然のことながら豊後の各地にキリシタンの墓が造られるようになった。江戸期以前のキリシタン墓は、表面にクルスや洗礼名を彫り込んだ大型の墓石が多く、信仰の厚さを矜持する風情があった。



〔受難〕天正十五年（1587）、豊臣秀吉はキリスト教の教義と自らがすすめようとする封建制度が相反することを恐れてキリスト教を禁止し、翌年バテレン追放令を発した。宗麟の跡を継いだ義統は、自らも教えを捨てて信者に転宗を命じるようになった。

慶長六年（1601）家康により長崎で大殉教が行われたが、豊後では中川・毛利・稲葉などキリスト教に好意を寄せる大名たちの庇護で密かに信仰が保たれていた。

慶長十九年（1614）、遂にキリシタン禁止令が発せられ、信者や宣教師は長崎に集められて国外に追放された。また、各藩でも激しい弾圧を加えたので、殉教者や転宗者が続出するようになった。

寛永十四年（1637）の島原の乱後、鎖国のもとで国内では厳重な宗門改めが行われ、連座制によって改宗を迫られてキリシタンは激滅した。その後も密かに信仰が続けられたが、万治年間から天和年間までには斬首や火炙などの残忍過酷な責めに耐えかねて、殉教者や転宗者が激増した。

その後「踏絵」「寺請制度」などによる厳しい禁教政策のもとにキリシタンは殆ど影を潜めた。

註 キリシタンの名称は、伝来当初（戦国末期）イエスの中国読がヤソだったので耶蘇教として広まった。天主教は神デウスが同じく中国読みで天主である。キリシタンはクリスチアンのポルトガル語読みである。キリシタンは漢字で吉利支丹と書かれていたが、禁教による厳しい弾圧に伴い切死丹とも呼ばれ、特に五代將軍綱吉になって吉の字をはばかって、吉利支丹という字は公には使われなくなり、切支丹という表記が一般となった。

別府のキリシタン

昭和30年頃から十字架が刻まれた塔に関心が持たれるようになった。調査は比較的市街化が遅れていた石垣地区から始まり、やがて西・西南部の中山間地へと広がった。昭和34年からの都市開発で石垣地区の様相が一変し、キリシタン塔も「石垣地区史料集（一）」に藤内喜六氏の実測図を残して四散した。

藤内氏が名付けた「寛永キリシタン塔」は禁教後の弾圧を耐え忍んだ隠れキリシタンのもので、高崎山を隔てて大分市北部の庄ノ原台辺りに分布する塔と同型で、本市との繋がりを示すものである。

紀年入りの最古の寛永四年（1627）の塔は380年の間、縁者もなく異教徒の墓をかえりみる者もなく、風雪に耐えて立ち続けていたのである。

二 天罰起請文前書

キリスト教の信者でないこと、また仏教徒に転宗(転)したことを誓い、その誓いを破った場合には、日頃信心している神仏に神罰や仏罰を蒙ることを誓約した請文である。前書とは誓いに背いたとき罰を蒙る諸神仏の前に誓詞を書く形式である。

天罰起証文前書之事 (濱脇村崇福寺僧玄香)

今度伴天連門徒御改ニ付而

浅見村平吉

濱脇村新十郎

今迄きりしたんにて御座候つれ共 今月九日ヨリ我等宗旨に罷成候 此者之儀向後迄我等請人ニ立申若相違之儀御座候とわき口より立 御耳ニ候者ハ 拙者ヲ可被成御成敗候 其上
梵帝釈四大天王 惣而日本国六十余州大小之神祇冥道 伊勢箱根両社権現 三嶋大明神 別而当国之惣廟
由原八幡大菩薩 祇園牛頭天王 関六所大権現 并彦山三所 別而八氏神浅見八幡大菩薩殊ニ奉 頼 奉
釈迦牟尼如来 達磨尊師 諸之請御放ヲ 部類眷属神罰冥罰各々於身ニ 罷 蒙 今生ニてハ白癩黒癩之身ト
成後生ニてハ無間地獄ニ墮罪シ浮世更ニ不可有之者也 依天罰起請文 如 件

慶長拾九年三月九日

田村三右衛門殿

田仲角兵衛殿

別府のキリシタン関係の文書は、慶長十九年(1614)に松井氏に差し出した天罰起請文が熊本大学附属図書館に残っている。また、貞享二年(1685)に小坂村庄屋を通じて日田代官所に提出された天罰起請文が高倉家に残されている。

濱脇村宗福寺 玄香 (花押)

(「きりしたんころび証文」熊本大学図書館)

上の天罰起請文は崇福寺住職玄香のものである。

「浅見村の平吉と濱脇村の新十郎は今までキリシタンでしたが、三月九日より崇福寺の門徒となりました。当寺に転宗については今後玄香が請人(証人)となり、もし偽りであったり、また他からの噂が耳にはいったときは私を成敗してください。そのうえ以下の神仏の罰を受けるでしょう。請文に偽りは御座いません。」

下の証文は別府村惣庄屋助之丞(堀)のものである。「宗門改を仰せ付けられましたので 念を入れて調べて書きました。えこひいきをして見逃し、聞き逃した

りは致しておりません。今後取り調べが曖昧だったと他より御耳に達したならば、惣庄屋、小庄屋を成敗してください。そのうえ以下の神仏の罰を受けるでしょう。証文に偽りは御座いません。」

キリシタンの取締りにについては、慶長十九年(1614)、別府・濱脇・石垣・小野小平諸村の庄屋や寺院に命じて宗門改を実行した。「天罰起請文前書之事」が数通「肥後国旧八代藩主松井家文書」として八代市未来の森ミュージアムに残されている。

宛名は松井氏の役人(寺社奉行力)である。

天罰起請文前書之事 (別府村・立石村)

御郡中門徒御改之儀被仰出候 勿論念ヲ入相究候て書立申候 えこひいき 仕 一人も見のかし聞のかし 仕間敷候 向後無念ニ仕候はわきわき之口より御耳ニ立候はハ 惣庄屋小庄屋御成敗被仰付候 其上右之 旨相背申者

日本国六十余州大小之神祇 当国之鎮守由原八幡大菩薩 伊豆箱根両神権現 三嶋大明神熊野三社大権現 別而氏神朝見八幡大菩薩 殊ニ御開山親鸞聖人蒙御罰 今生ニてハ白癩黒癩之病ヲ請 来世ニてハ一期 奉申 念 仏 無ニ成無間地獄沈墮罪浮世 更ニ御座有間敷候 依天罰起請文如件

慶長拾九年二月廿七日

田村三右衛門殿

田中角兵衛殿

惣庄屋 助之丞

同肝煎 藤七郎

立石村 助三郎

同村 与介

(「きりしたんころび証文」熊本大学図書館)

天罰起請文前書き之事
 一私共宗門切支丹二而無御座候 若偽於申上者 忝茂
 梵天・帝釈四大天王・総而日本六十餘四州大小之神祇・伊豆宮根両所権
 現・三嶋大明神・稻荷・祇園・賀茂・春日・住吉大明神・愛宕山大権現・
 十二天狗八天狗・別而當所氏神御罰 罷蒙 作徳冥賀永絶佛神三寶 雖 為
 諸願為一不可叶 於後生者八寒八熱阿鼻無限之地獄令沈墮 到未来永劫
 不可有浮期者也 仍而起請文 如件

一上目をはころび(転宗) 心中に切支丹の宗旨少茂相含申間敷候
 一何国よりもハテレン来り コンヒサンのすゝめをなすといふとも妄念を
 おこし同心 仕間敷 候 (上目=見かけ)
 右之旨相背申二おみてハ
 上ニハ天王テウス・ハテレン・ヒイリヨ・スヒリツサントを始奉りサン
 タマリヤもろもろのアンシュ・ヘヤト・サンヘイトロ・サンハウロ (聖
 人) またハツハのさだめそのほかエケレンシヤに有る七ツのサルラメン
 トの罰をかふむりテウスのカラサ絶えはてシユウダスのごとくたのもし
 きをうしない後悔の一念きささずして人々の嘲りと罷成 終頓死 仕 キン
 ヘルノの苦患にせめられ 諸天狗の手にわたり五寒三熱のくるしみをう
 けコンシヘンシヤシユラメント 如件

維持貞享二乙丑年十一月 註 (固有名詞はカタカナになおした)
 一甚兵衛 女房 きよ いま (後略)

(光町個人蔵)

天罰起請文前書き之事

一私共宗門切支丹二而無御座候 若偽於申上者 忝茂
 梵天・帝釈四大天王・総而日本六十餘四州大小之神祇・伊豆宮根両所権
 現・三嶋大明神・稻荷・祇園・賀茂・春日・住吉大明神・愛宕山大権現・
 十二天狗八天狗・別而當所氏神御罰 罷蒙 作徳冥賀永絶佛神三寶 雖 為
 諸願為一不可叶 於後生者八寒八熱阿鼻無限之地獄令沈墮 到未来永劫
 不可有浮期者也 仍而起請文 如件

一上目をはころび(転宗) 心中に切支丹の宗旨少茂相含申間敷候
 一何国よりもハテレン来り コンヒサンのすゝめをなすといふとも妄念を
 おこし同心 仕間敷 候 (上目=見かけ)

右之旨相背申二おみてハ
 上ニハ天王テウス・ハテレン・ヒイリヨ・スヒリツサントを始奉りサン
 タマリヤもろもろのアンシュ・ヘヤト・サンヘイトロ・サンハウロ (聖
 人) またハツハのさだめそのほかエケレンシヤに有る七ツのサルラメン
 トの罰をかふむりテウスのカラサ絶えはてシユウダスのごとくたのもし
 きをうしない後悔の一念きささずして人々の嘲りと罷成 終頓死 仕 キン
 ヘルノの苦患にせめられ 諸天狗の手にわたり五寒三熱のくるしみをう
 けコンシヘンシヤシユラメント 如件

維持貞享二乙丑年十一月 註 (固有名詞はカタカナになおした)

一甚兵衛 女房 きよ いま (後略)

惣合 式百八拾六人 内 男百五拾六人
 女百三拾人

貞享貳年丑ノ十一月十日

小坂村庄屋 甚兵衛殿

小坂村は横灘筋北組十一ヶ村、中・北石垣、亀川、平田、野田、南・北鉄輪、内竈門、古市、小坂、小浦の一つで、村の南部分は現在の別府市域に属していた。

貞享二年(1685)に小坂村の百姓286人が庄屋甚兵衛に提出した天罰起請文である。村役人があらかじめ書いておいた署名に、各自が血判を押している。

天和二年(1682)から貞享三年(1686)まで七万石の幕府領は親藩松平直矩の所領となった。直矩は日田永山を居城とし、高松(大分市)に役所を設け豊後の所領を治めた。横灘は高松役所の役人に統治された。小坂村の「天罰起請文」は高松に提出されたことになる。横灘の他の村々も同じ形式の「天罰起請文」を書いたことであろう。

余談ながら、貞享三年(1686)、松平直矩が山形に転封になり、横灘は再び代官支配の天領になった。

「一私とも宗門切支丹にてご座なく候」
 この起請文前書きの誓詞は、国内の神仏に対する前

書という誓約の外に、

「一うわべは転宗(転び)に見せかけて、心中にキリシタンの宗旨を持つことはない。」

「一外国から神父が来て 懺悔を勧める事があっても妄念をおこして同意してはならない。」

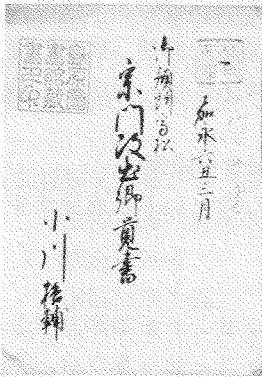
という第二の誓詞があり、これに背く場合には特に南蛮言葉のシユラメントが添えられている。村人にはキリシタンの宗教用語が理解できたのであろう。

庄屋はこの天罰起請文一部を高松の役所に差し出し、一部は寺の請印を取って宗門改人別帳を作るのである。起請文によっては、それぞれの旦那寺が旦徒であることを証明する寺判を押し、さらに奥書には立会いの庄屋達が本人の判と寺判に相違ない旨を証明したものもある。

寺請制度が確立すると毎年村毎に家族単位、姓名年齢、檀徒として属する寺院名が記載され、戸籍の役目を果たす「宗門人別改帳」が作られるようになった。

三 宗門改 高松役所宗門改出郷覚書

嶋原藩預所横灘一七ヶ村（現在別府市域）を支配した高松役所（大分市）の「宗門改出郷覚書」である。



嘉永六年（1853）の宗門改出郷によれば、三月二十日に改役一行は高松役所を出発し高松村から順次大分筋の村々、次に由布院筋、国東筋の村々、終わり横灘筋一七ヶ村を巡回して絵踏（影踏）を行った。

出郷役々の人数は、代官小川格輔・若党・鎌持・草履取各一人 吟味役寺田平作・草履取一人 小川為之進・手代馬之助と影板持中間老人の同行九人である。

嘉永六年（1853）になると、各村ともにキリシタンは皆無の状態である。

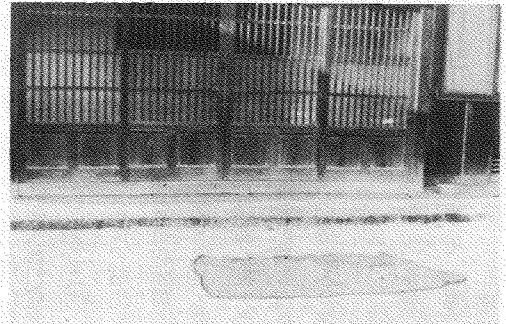
廿八日 晴天

- 一 今朝野多村出立真那井村へ移 相改 昼休 小坂村へ相越改之上同村へ止宿
- 一 麦之様子承糺候処 両村共申立候難合無之相応ニ相見候段申立候
- 一 苗代之儀真那井村八種御相済 小坂村ハ両三日之内ニハ皆萌込ニ相成候段申出候

出郷の目的は人口の増減・治安・往還河川の整備・麦の生育、苗代の準備などを記録する在巡りが主となった。

旧小坂村庄屋内庭の玄関前に置かれた「影踏石」である。「出郷覚書」にある嘉永六年三月廿八日はこの石で影踏みが行われた。因みにこの日は晴天であった。

注 影板は踏絵に用いる聖像が描かれていた板。



(影踏石)

四 寺請証文・宗門改

南石垣村「宗門御改帳」の後書きに、

右は累年被仰付候通宗門改めニ付 郷中男女老人も不残相改 委細遂吟味を旦那寺 致印形 書面之人数銘々前々之通絵踏被仰付候処 宗門怪敷者老人も無御座候 此上不審成者御座候ハハ早速御注進可申候 隠置脇露見仕候状亦は此帳面ニ洩候者有之候ハハ如何様之御仕置にも可被仰付候 後日之為 依而如件

嘉永六丑年

速見郡南石垣村 庄屋 甚三郎
組頭 太左衛門

右帳之男女 拙僧旦那二紛無御座候 依而銘々寺号之印形仕少茂相違無御座候 邪宗門之由申者御座候ハハ何方迄も 罷出急度可申披 候 宗門怪敷者御座候ハハ（寺号の押印）御断可申上候 仍而如件

嘉永六丑年三月

大分郡府内萬寿寺末
速見郡南石垣村禅宗 宝泉寺



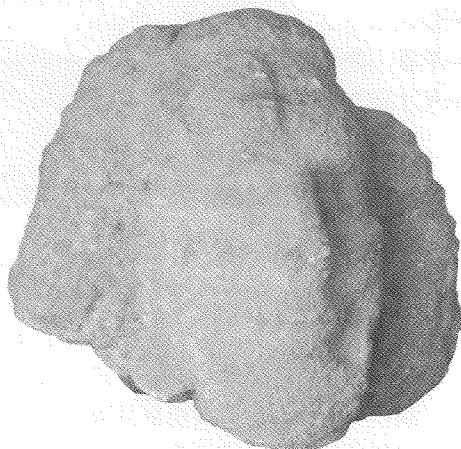
宝泉寺は、至徳二年（1385）、大友親善を大旦那として独峰禅師を開基として開山したといわれる。

で府内の萬寿寺住職だった乾叟禅師が再興し同十年太平山宝泉寺の寺号が許可されたという。一説によれば、乾叟禅師は当時迫害されて苦悶する石垣村のキリシタンを哀れみ転宗を勧めるために再興したともいわれる。

その他キリシタンについては別府村総庄屋堀助之丞の告発により、信者数名が上人ヶ浜で処刑されたという伝承はあるが記録や史料はない。

その後一時廃れたが、寛文五年（1665）石垣村出身

五 建造物 石造頭部と地蔵



(朝見 個人蔵)

昭和26年頃、台風の後には八幡朝見神社西方の台地にある耕地の石垣が崩れ、白人の頭部と思われる石像が発見された。

安山岩に彫刻されたもので、後頭部は加工されず自然石のままであるが、顔面部は僅かに頭髪を残した面長で落ちくぼんだ目、広い額にはクルスが浅く太く印刻されている。耕地の石垣の一部として顔面を内側にして積み込まれていたのであろう。

この像は、礼拝の対象であったと思われるので、キリストの聖像そのものと考えらるべきであろうか。この聖像が刻まれた場所や年代は不明であるが、おそらく禁教を迫られた朝見の信者達が聖像を耕地の石垣に隠して密かに礼拝を続けていたと思われる。

朝見の閑かな森にオラジョ（祈り）が流れたこともあるだろう。

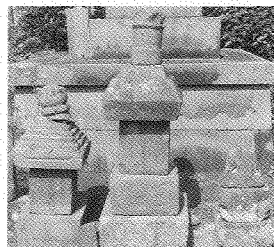
上朝見の墓地から聖者を彫刻したメダイ（メダル）も出土したことがあるそうである。

地蔵



(南石垣墓の地蔵)

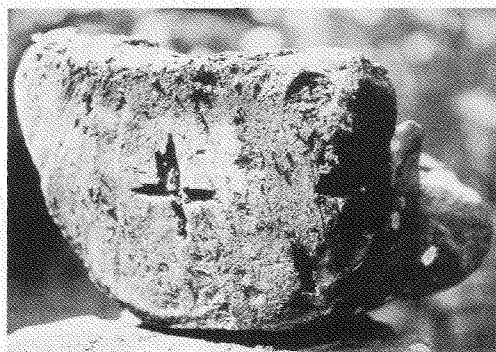
この地蔵は南石垣の徳林^{とくりん}禅庵跡に安置されていた石造物で、現在は南石垣墓地の市文化財寛永キリシタン塔の横に安置されている。



地蔵は頭部を欠く23.5cmの小さいもので、蓮華座の正面には「一影童女」、連弁台座の両側に「元文五（1740）申歳二月廿一日」と刻まれている。

地蔵が蓮華座に接する底面部に輪郭は整ってないがクルスが陰刻されている。

この地蔵についての伝承はないが、徳林庵に「十字架」のある不思議な地蔵があるという噂があったそうである。



一影童女が隠れキリシタンであったかは不明であるが、踏絵の聖像を「影」というので、一影童女の「影」と何らかの関連があるとも考えられるが、確証はない。

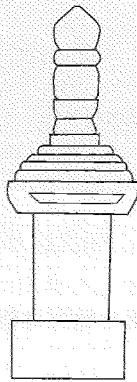
もしこの地蔵がキリシタンに関する遺物であるならば、別府の隠れキリシタンの下限を元文五年（1740）に押し下げることになる。

いずれにしても信者は存在してないと思われるので、一影童女は類族であったのかもしれない。

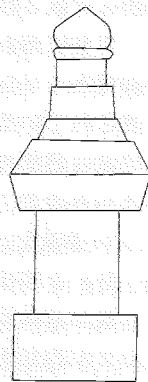
失われた頭部及び地蔵についての記録史料は残っていない。今後の研究の成果を期待している。

註 類族 転宗した転びは「本人」、本人が転ぶ前に出産した子供は「本人同然」と呼ばれた。本人・本人同様の子孫の男子直系は四代の玄孫まで、女子は男子の孫まで「類族」と呼ばれ「類族帳」に記載された。類族となった者は、死亡・婚姻・出生・転居・旅行など届出が義務付けられて厳しい監視の下に制限や制約を受けた。

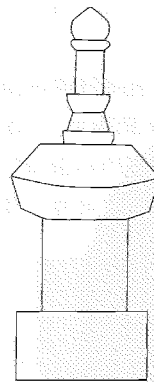
六 キリシタン塔



I



II



III

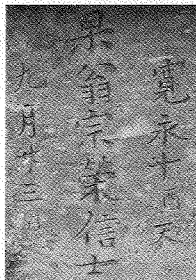
故藤内喜六氏が『別府市誌（昭和60年版）』に別府のキリシタン塔を分類したものである。原図には五輪塔があるが、今回の調査では確認することが出来なかったので省いた。

- | | |
|----------------------------|----|
| I型 宝篋印塔型式で、蓋の路盤に段があるもの | 4基 |
| II型 宝篋印塔を簡略化した塔で最も多くみられるもの | 5基 |
| III型 宝塔型式の塔、塔身に頸があるもの | 6基 |

昭和39年から石垣地域のキリシタン塔及び墓の調査が行われた。この時、北石垣でIII型2基、II型1基、伏墓1基・墓碑2基、南石垣からI・II型7基、中石垣II型1基計11基、伏墓1基と墓碑2基が発見された。塔や墓は当市の南部・西部周辺部の山麓地にはまだ点々と残っているが、その後市内部においては、区画整理のために移転や廃棄されて殆ど姿を消した。今回の調査で周辺部にII型5基、III型4基が確認された。

キリシタン塔の特徴

1 紀年銘



南石垣で発見されたI・II型の4基に建立年月日が刻まれている。

市指定有形文化財の左塔は、

寛永十年九月廿三日

右塔には

□永十二年七月廿七日

市立美術館前庭の二基には

寛永四年六月廿七日

万治三年十一月十六日 の紀年銘がある。

これらの紀年にあたる寛永年間のキリシタンに関する事情をあげると、

寛永元 葛木村で処刑（キリシタン殉教公園）

寛永四 長崎奉行が340人火刑にする

寛永五 キリシタン禁教再令

寛永六 長崎で踏絵が始まる

寛永拾 転宗者数が第三ピークになった

寛永一四 島原の乱がおこる、翌々年鎖国完成

寛永年中、幕府は全国的に禁教政策を断行して、残酷な処刑を以て臨み、多くの犠牲者や轉を出した。万治以降信者は殆ど姿を消した。

信者は戒名を刻んだ佛式の供養塔を建立したが、クルスは隠して密かに礼拝を続けていたのである。

藤内氏がこのI・II型の塔を編年上「寛永キリシタン塔」と称した所以は紀年銘にある。

註 轉は仏教の旦那寺に転宗したものと信者をいう。

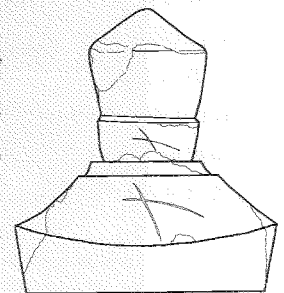


2 線彫りクルス

禁教令が厳しくなると、塔や墓からはクルスが消える。後述のように構造内部に隠しクルスを施すようになった。

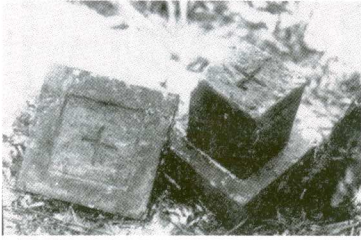
でも、蓋部や台座の正面に鋭くとがった鉄片でさりげなく引っかいたように刻み込まれた線彫りクルスが見られる。

線彫りクルスは縦・横線が斜めに交差するアンドレアクルスが多い。



(乙原墓地)

3 かくし十字架

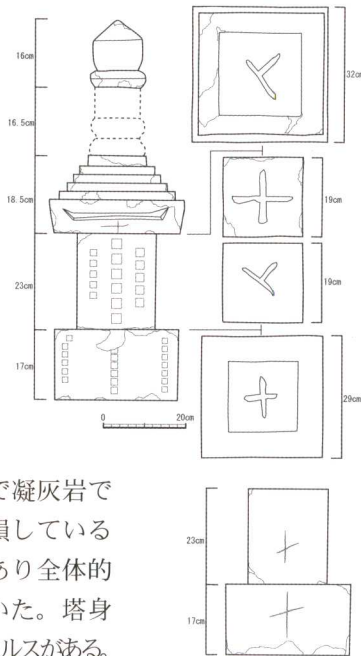


キリシタン塔の隠しクルスは、塔身の下面、笠部の下面、塔身の上下面・台座の上面など接合面に陰刻されているので、外部から見ることにはできない。隠しクルスは完全な十の単独のクルスもあり、**┣┫**など上下で組み合わせられてクルスになるものもある。

写真は塔の笠の下面と塔身の上面の隠しクルスである。後述する朝見墓地の塔の台座上面の隠しクルスはアントニウス十字架を示す**┣┫**で、万治三年塔の隠しクルスはXのアンドレアカルスである。

寛永キリシタン塔 別府市有形文化財
南石垣の墓地で発見された。塔は石垣地区の区画整理の際に南石垣墓地に移転された。

I 塔 (左塔)



塔の総高は約91cmで凝灰岩である。現在相輪は欠損しているが、在来は約32.5cmあり全体的に大きく感じられていた。塔身と基礎の背面にも線彫りクルスがある。

塔身の墓碑銘は

寛永十酉天 (1633)
果宗栄信士 (正面)
九月廿三日

先祖
矢田甚左衛門 (右面)

時寛永二十年

か
果翁宗栄信士靈
未九月十三日

(基礎正面)

台座は十周忌の供養で墨書されたものであろうか。蓋の下面に周辺を約5cm残して塔身のうけ込みがあり**┣┫**と塔身下面に**┣┫**(アントニウス十字)が、塔身上面に**+**、台座上面周辺約5cmのくり込みがあり**+**がいずれも深さ約7mmの陰刻でほどこされている。

隠しクルスは四個あり、線彫りクルスは三個ある。

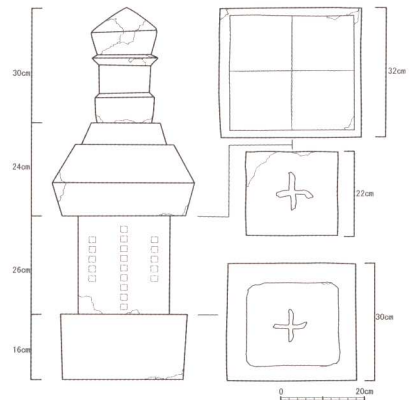


蓋下面

塔身上下面

基礎上面

II 塔 (右塔)



塔の高さは約96cmである。建立は寛永十二年(1635)、破損部は殆ど無く端正な姿を留めている。

塔身正面に

寛
口永十二年
口口禅定門 (墨書)
七月廿七日

隠しクルスは三個あり、蓋下面中央で直角に交わる浅い直線のクルスである。蓋下面、台座上面のクルスはやや小振りである。

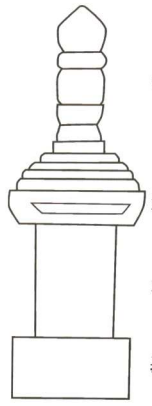


蓋下面

塔身上面

基礎上面

ほうきょういんと
I・II型 (宝篋印塔)



寛永キリシタン塔といわれる。I型の塔は、宝篋印塔を簡素化して小型にしたものといえよう。蓋の露盤は段になっている。相輪は簡略化されたキリシタン塔に共通する固有の相輪がみられる。西大分の浄土寺に同型の塔が多くみられる。

II型はI型が更に簡略化されたもので、蓋は宝塔のように露盤の上部のみ残して段がない。塔身には八坂寺の一例(梵字)を残して墓誌銘はない。相輪はキリシタン塔に固有な略式相輪である。一般にキリシタンの禁教弾圧が激しくなると、顕著なキリシタン墓は見られなくなった。当市では南石垣の塔のように寛永年中になると宝篋印塔に偽装して隠しクルスを秘めた塔が造られるようになった。

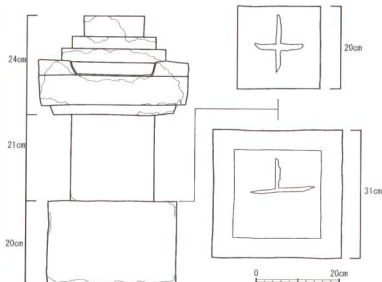


(西大分浄土寺のキリシタン塔)

このII型の塔は当地では浜脇・乙原・枝郷に、その他の地域の報告に接していない。恐らく当市と接する狭間や庄内地方にも見られる筈である。

別府市のキリシタン塔の変遷は、6頁の図のように弾圧の強化にともなって、I型の塔から次第に隠し十字が消え、線彫りクルスのみを残して平素みられるIII型の宝塔に変わったものと考えられる。

朝見墓地塔

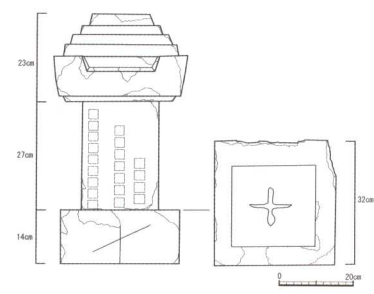


上朝見の個人墓地にある。蓋の四隅に隅飾突起を打ち欠いた跡があり創建当時は宝篋印塔型であったことを物語っている。墓碑銘や紀年は読めないが、古いものかと思われる。相輪は別のものと取り替えられている。



隠しクルスは塔身下面のクルスと台座上面にアントニウスクルスが刻まれている。

寛永四年塔 (美術館前庭左塔)



墓碑銘 (正面)



基礎クルス上面・正面

荒金口藏
口溪宗心禪定門
寛永四年四月廿七日

(墓誌銘は陰刻を墨でなぞっている。)

もと南石垣薬師丸にあった寛永四年(1627)のキリシタン塔で、紀年のある塔では最も古いものである。

隠しクルスは台座上面、台座正面に見事な線彫り十字が刻まれている。

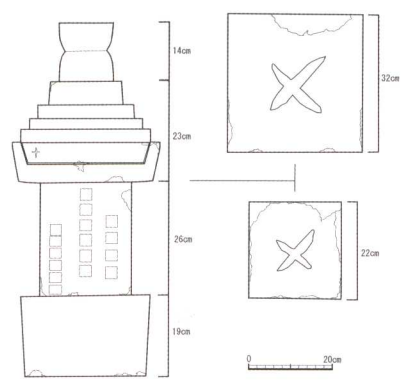
万治三年塔 (美術館前庭右塔)



この塔が現在地に移転した経緯は不明である。石垣地区の区画整理にともない、寛永四年の塔と共に運ばれて来たと思われる。

塔身の墓碑銘は

万治三年
カ 雪想禅尼
十一月十六日



墓碑銘 (正面)



塔身上面



基礎上面

万治三年（1660）は唯一である。寛永十四年の市指定2号塔より少なくとも25年隔たっている。

塔の高さは62cm、隠しクルスは塔身上面と台座上面にほどこされている。何れもアンドレアカルスで、別府では墓石の隠しクルスに彫られたものは珍しい。線彫りクルスは蓋の正面左上に小さいがハッキリと彫られている。

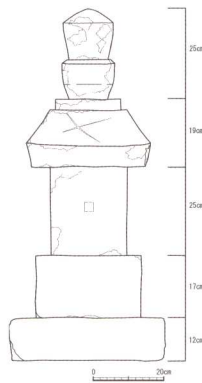
鳥越八坂寺境内



鳥越の八坂寺境内、門の左脇に塔が三個並んでいる。塔は旧来寺院か庵があったといわれる地に前任職が建立した時、旧境内にあったものである。

かりに右からⅠ塔、Ⅱ塔、Ⅲ塔とする。これらの塔は何れも蓋の露盤は最上部の段のみを残して以下の段は省略されている。隠しクルスは刻まれていない。

Ⅰ塔



アンドレアカルス

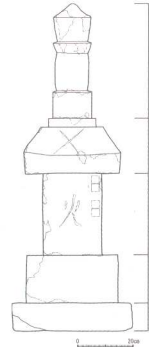


梵字

八坂寺の塔は何れもⅡ型の塔である。Ⅰ塔は相輪を欠き五輪塔の受花・宝珠が乗せられている。笠の正面

に鋭い線彫り十字が認められる。塔身右上に梵字のキリーク𑖀𑖃𑖅（阿弥陀）の陰刻がある。欠けた相輪を除けば端正な塔である。

Ⅱ塔



アンドレアカルス

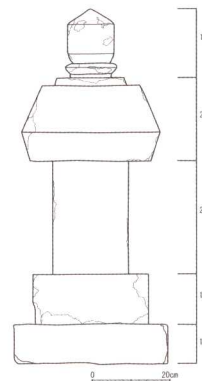
Ⅱ塔の笠には当地方のキリシタン塔の特徴とされる略式の相輪が乗っている。

線彫十字は笠の左側に鋭く大きく刻まれている。元来は正面にあったものが移動する際に向きが変わったとも思われる。

塔身に墓誌銘はないが、塔身正面の右側に墨書があるが読めない。また正面に火、蓋に風と墨書あるがこれは後世に書かれたものであろう。

Ⅰ塔と大きさもほぼ等しく同形式であることから創建は同年代と思われる。

Ⅲ塔



Ⅲ塔は他の2塔とほぼ同形式であるが、蓋の傾斜がやや急である。

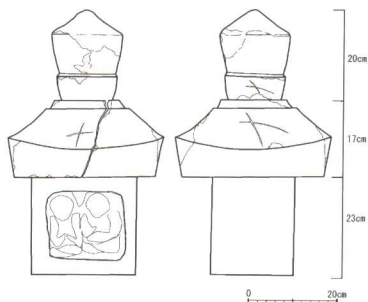
この塔は蓋下面と台座上面にくり込みがあり、構造の面で他塔とことなる。

塔本来の蓋には他の2塔と同じく線彫りクルスがあったが失われていたので、似合い蓋が乗せられたとも考えられる。

外見ではキリシタン塔と推定はできるが、他の2塔のように決め手を欠くので断定することが出来ない。

八坂寺キリシタン塔は、紀年がないので年代は不明であるが、寛永期末のものではないかと推定される。

乙原吉祥寺塔



塔身



櫛来オメガ佛

墓地の東側に基礎は欠くが、蓋にアンドレアクルスが刻まれ、塔身に像の陽刻のある宝塔がある。二体の像は道祖神かと思われるが、双方が男性像であり蓋クルスと似つかわず疑問のある像であった。

国東市のベトロ岐部カスイの生誕地櫛来に頭と尾鰭をアンドレアクルス体にINRIを四本の線で表わした魚 (Ichthys) を陽刻した露岩がある。その約500m南に3m程の巨岩の頂の龕に陽刻された石像がある (右図)。また別の場所に三体並べて三位一体を表すと云われる像もある。

土地の人はこの像をオメガ佛 (様) と呼んでいる。

オメガとは、ヨハネ黙示録に『アルファ (α) とオメガ (ω) は、万物の最初と最後を意味し、永遠の存在者である神とイエス・キリストを指す。』とある。

αもωも神とイエス・キリストを象徴するので、櫛来では、オメガ佛 (様) の石像は聖像を表していると考えられているようである。

吉祥寺の二体は聖像オメガであると解されるのではないだろうか。今後の研究を待ちたい。

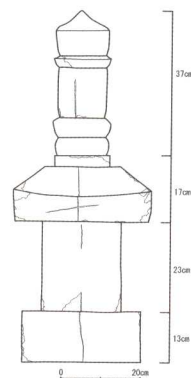
註 ギリシャ字アルファベットの最初はα (アルファ)、最後の文字がω (オメガ) である。

枝郷極楽寺境内跡の石塔群



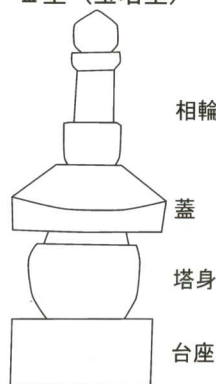
枝郷極楽寺境内に周辺に散在した石塔が並べられている。右列は宝塔、左列は五輪塔で、庵の裏手にも多くの五輪塔が安置されている。

枝郷極楽寺塔



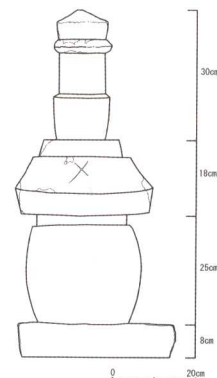
極楽寺石塔群写真の手前にある塔で笠の正面に線彫りクルスが刻まれている。塔身と基礎は密着して離れないので隠しクルスがあるか確認できない。紀年、墓碑銘は見られない。正面に垂線が認められる。

Ⅲ型 (宝塔型)



ここに宝塔と称するものは、五輪塔と異なり、塔身に頸 (首) があり、略式九輪を蓋に乗せた石塔である。永い年月を経て相輪を失った塔に後世になって似合いの相輪を載せたと思われる宝塔が多く見られる。今回の調査では現在の状態で記録することにした。

上朝見墓地宝塔

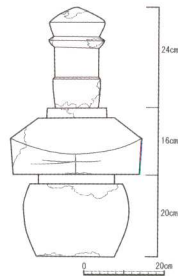


上朝見三丁目の墓地の南側にある。塔身は頸をもち、分厚い蓋の正面に線彫りクルスがあるが、隠しクルスは認められない。蓋の露盤は大きく相輪も立派で、全体としては重厚味はあるが台座を欠くのが残念である。

内成石城寺宝塔

石城寺の個人墓の背後の大石上に小型のキリシタン宝塔が載っている。台座を欠くが塔身・蓋・九輪とも揃っている。

線彫りクルスは蓋の正面にみられるが、隠しクルスはない。

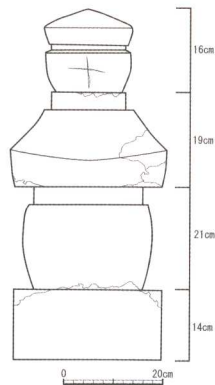


かいがけ 内成鎚掛石塔群



石城川を渡って「詰」に越える旧道沿いに庵跡がある。紅葉の大樹と石幢の向かいの懸崖に宝塔と五輪塔、石碑が計八個並んでいる。近場に散乱していた石塔を寄せ集めたものである。

内成鎚掛宝塔



鎚掛石塔群の左から二番目の宝塔がキリシタン塔である。相輪の正面に直角に交わる線彫りクルスが彫られている。蓋石は厚く傾斜もあり相輪は大振り、台座も丈が高く宝塔としては端正な形である。

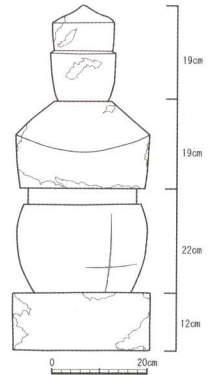
上からの土砂が流れ込み各塔とも後背部は埋没していることから蓋石を取り除くことが出来ないため、隠しクルスは確認できない。

枝郷極楽寺跡の宝塔

前頁写真の石塔群右より3・4・5番目の宝塔を順にⅠⅡⅢとする。

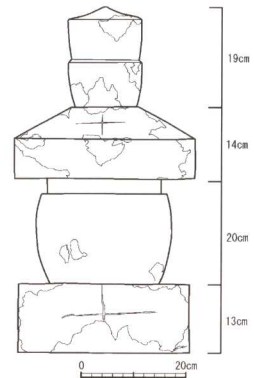
宝塔の各部は後年に積み直されて、本来の塔とは断定できないが、現在線彫りクルスのあるものを取り上げた。

宝塔Ⅰ



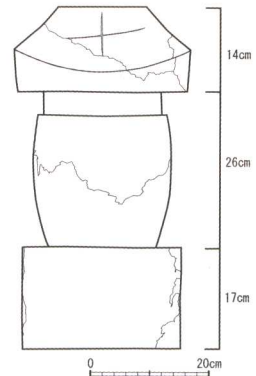
線彫りクルスは塔身の正面やや下部にある。

宝塔Ⅱ



線彫りクルスは蓋中央及び台座中央部にある。

宝塔Ⅲ



蓋は左側が欠けているが、中央に線彫りクルスがある。塔が塔身にややそぐわない感はある。

三塔ともに隠しクルスはない。

七 伏墓（トマス墓）

一斗升に似ているので豊後では通常トマス（斗柎墓）と呼んでいる。キリスト教の伝来に伴って伝わった西洋風の墓制で、長崎や県南・由布院地方に多くみられる。

トマス墓は伝来期から潜伏期に至るまで用いられた型でごく庶民の墓であった。型式は固定されていない。



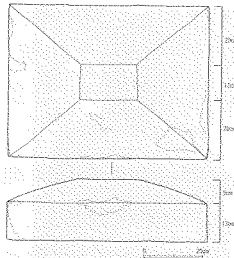
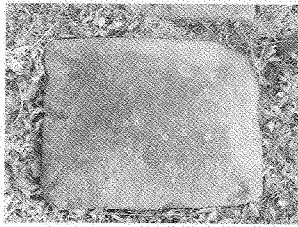
(神堤のトマス)

東山仲居墓地のトマス墓



仲居の個人墓地に3基のトマス墓がある。一番奥のトマスをⅠ号、その右手のトマスがⅡ号で手前（右）がⅢ号とする。

仲居トマス墓Ⅰ号

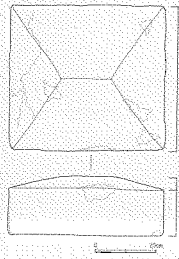
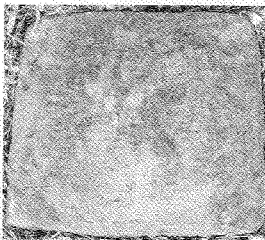


四角から対角線上に盛り上がるアンドレアクルスがかたどる屋根型（寄棟型）で、頂上はやや平らの長方形を作りだしている。

註 豊後大野市千歳に同型の潜伏キリシタン松左衛門のトマス墓がある。

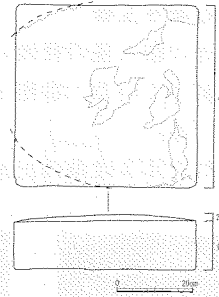
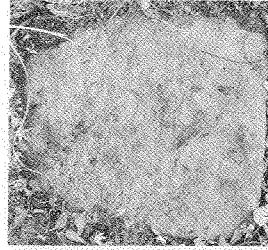
仲居トマス墓Ⅱ号

上面はⅠ号と同じく、対角線にアンドレアクルスの盛り上がり認められる。頂点の高さはⅠ号に比べて低く、頂点は線で結ばれた寄棟の屋根型である。



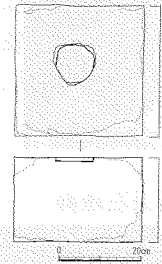
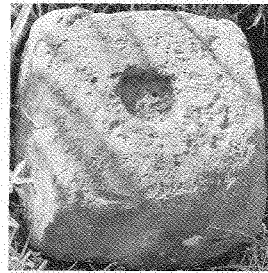
Ⅰ号と同じく豊後大野市千歳に同型のトマス墓がある。
(豊後キリシタン遺跡 半田康夫)

仲居トマス墓Ⅲ号



Ⅲ号はⅠ・Ⅱ号と異なり屋根型ではなく、ややふくらみをもつ饅頭型になっている。

山のロトマス墓

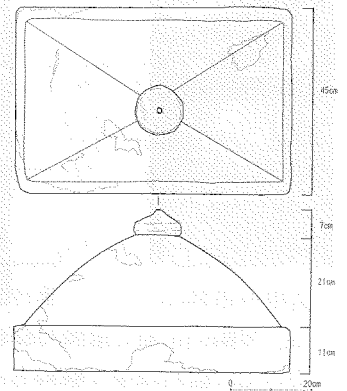
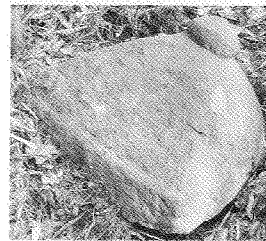


旧寺跡裏手の荒蕪地に崩壊した墓石や塔を集めたもようで、一隅にトマス墓が二段に積まれている。

平らな上面の中央に丸い径8cm・深さ1cmの小穴がある。この石材は、いかなる塔のどの部分にも属するものではない。キリシタン墓と判断できる目安はないが、以前からトマス墓といわれてきた。

湯布院並柳に中央に方形の小穴がある伏墓、久住・直入（朽網）地方には丸穴のある同型の伏墓がある。
(佐藤満洋氏)

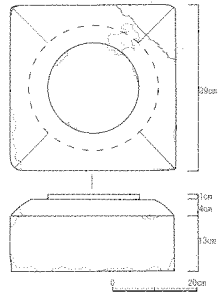
後畑トマス墓



東山後畑の竹林の「天正十三年宝篋印塔」の側にある。対角線のアンドレアクルスの盛り上がる屋根型は仲居のトマス墓に比べ勾配が急である。頂点には擬宝珠の突起を作り出している。一見、塔の蓋を思わ

せるが相輪や風・空輪ではない。天辺に露盤もなく相輪を差し込む穴も穿かれてないので塔の蓋とは考えられない。以前からトマスと伝えられるが、或いは織部灯籠の笠かもしれない。

北石垣のトマス墓



北石垣向原の墓地の一角にあり、トマス墓といわれてきた。

縦横40cmの方形トマス墓で、中央に直径20cmの円が浮き彫りされている。

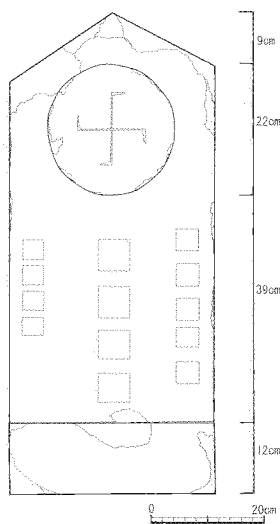
キリシタン墓と判定するものは見られないが、多くのトマス墓のようにアンドレアクルスが寄棟造りの棟となっている。

佐藤満洋氏は『墓石の丸印は十字章に代わる「マルヤ＝マリア」の表象かと考えられる。家型の伏墓も直入や湯布院に多数見られるが、これは「家＝イエス様」の表象ではなかっただろうか。』と述べられている。

「墓石に見るマリアの表象」『歴史読本』

八 墓碑

乙原吉祥寺キリシタン墓碑



吉祥寺墓地の乙原吉祥寺塔（10項）の背後に、先端が尖った西向に立つ墓碑がある。

墓碑銘は

寛永十四年

口心岳轉宗

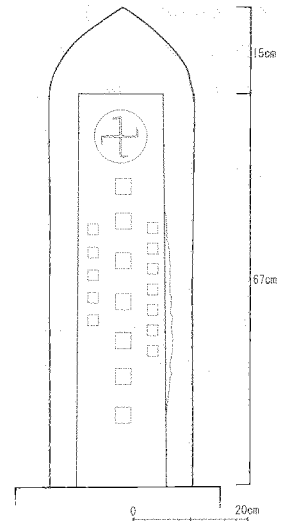
二月六日

と読める。

上部に月輪の陽刻があり、その中央にクルスが陰刻されていたと思われるが、弾圧が厳しくなると先端に掘り込みを施して逆卍にしたと思われる。彫りの稚拙さから後世になって細工されたものであろう。

紀年が寛永十四年（1637）であるから、禁教下に建立されたものである。

寺の前墓地キリシタン墓碑（曹源寺西）



北石垣曹源寺西側（寺前）墓地に、舟型の墓碑が東を向いて立っている。

墓碑銘は額縁の中に

寛永十年 酉年

口穉口天口禪尼

七月十四日

と読める。上部に月輪の中央に卍の掘り込みがある。ただし、吉祥寺墓碑と同じように、後世になってクルスに細工した跡が認められる。

両墓ともに寛永十年代で寛永キリシタン塔と同時代である。両墓碑ともに「隠れ」の初期であろう。郷土のキリシタン史の研究資料になり得ると期待できる。

墓誌銘や紀年については、後世に手が加えられたものがあるのではないかと聞く。野口寛永十四年塔・美術館前寛永四年塔・万治三年塔3基、墓碑2基は彫刻。野口寛永十二年塔は墨書であるが、塔身中に施された墓碑銘の位置や彫刻の状態から、修正を加えたような問題箇所はなかった。また、墨書の2基も塔の形態や墓碑銘の内容・形式から推して間違いはないと考える。

九 拾遺

資料の数が少ないなかで、傾向としか言えないが、次のようなことが言える。



一 キリシタン塔（墓）の目やす

- ・塔の場合は略式九輪の相輪に目を付ける。
- ・相輪・蓋・台座・基盤などに線彫りクルス、また、各部の接合面に隠しクルスがみられる。
- ・塔身に頸のある宝塔が多い。但し、隠しクルスがある宝塔は今のところ見あたらなかった。
- ・墓碑の場合、月輪にクルスの先端を細工した卍が逆卍がみられた。転の字がみられるものがある。
- ・五輪塔のキリシタン塔は見られなかった。

二 クルス

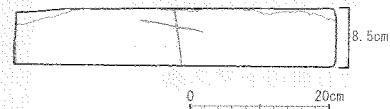
I II型の塔で外面に大きい線彫りクルスがある場合は、接合面にクルスがなく、線彫りクルスが小さいものは隠しクルスがある例が多い。場所により、また弾圧の時代的背景によるものか不明である。

三 キリシタン塔（墓）の散逸

昭和60年版『別府市誌』には70基を数えるが、大半が消滅している。調査が遅きに失した感がある。

例えば、道路や田畑の普請で石材に利用されたり（赤松）、宅地造成で取り除かれたり（行部川右岸）、隠山法華寺のように基壇のみ残して塔部を消失したものもある。

その他伝承はあるが、土地の人には所在地が殆ど忘却されている。残念である。



後 書

このレポートはキリスト教の教義を知らない調査者が、ただ客観的に調査記録したもので、宗教的に問題があるとすればご寛恕願いたい。

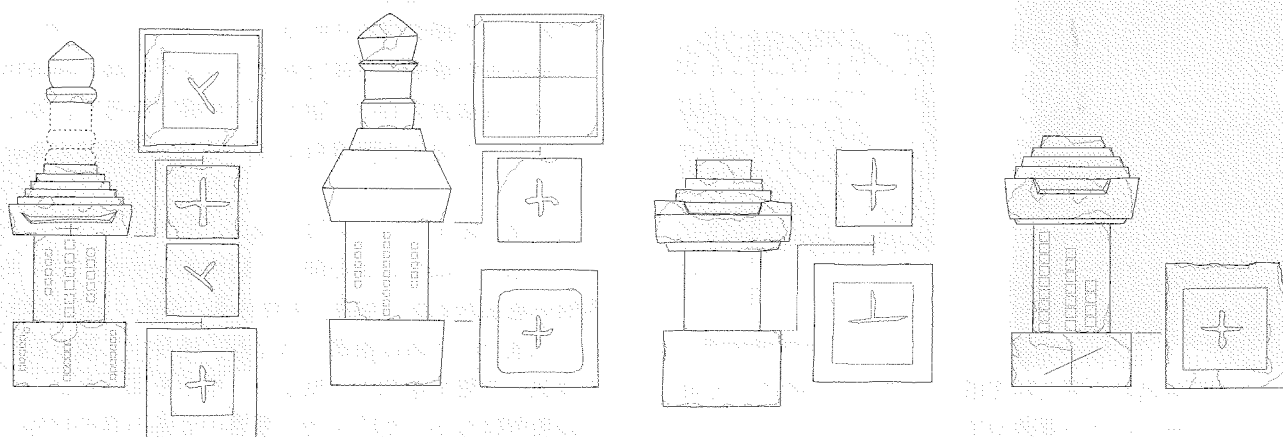
安部巖・藤内喜六両氏のもとに探索したが失われたものも多く、今回の調査で発見されたものも数基あった。

現状態からみてキリシタン塔に関する調査は今回が限界であると思われる。キリシタン塔らしきものを発見された方は生涯学習課に知らせて欲しい。

今回のフィールドワークにおける調査・撮影・実測・測図の作成は、教育委員会生涯学習課文化財係の下森弘之氏のサポートに負うところが多大であった。感謝するしだいである。

完

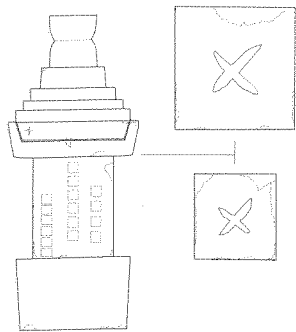
キリシタン塔・伏墓・墓碑一覧 (s=1/20)



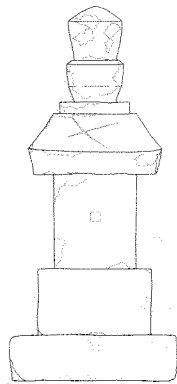
野口II号塔

朝見墓地塔

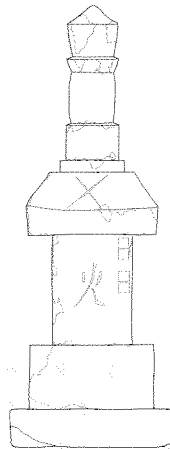
美術館前庭I号塔



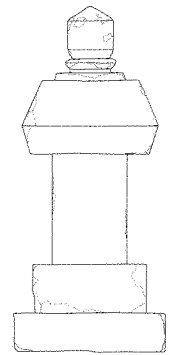
美術館前庭Ⅱ号塔



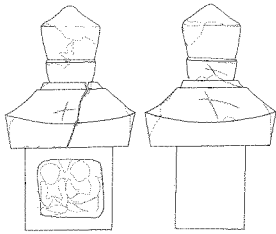
八坂寺Ⅰ号塔



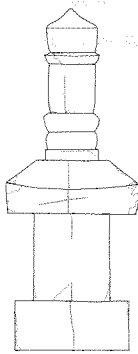
八坂寺Ⅱ号塔



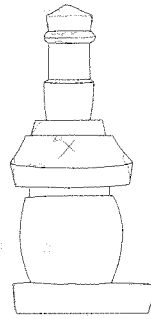
八坂寺Ⅲ号塔



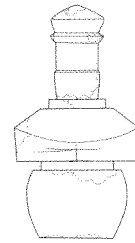
乙原吉祥寺塔



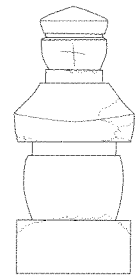
極楽寺Ⅰ塔



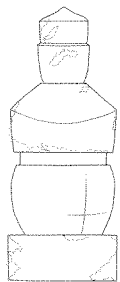
朝見塔



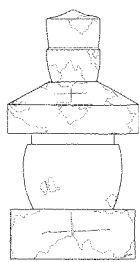
石城寺塔



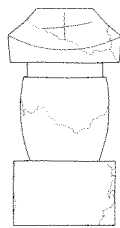
鎰掛塔



極楽寺Ⅱ号



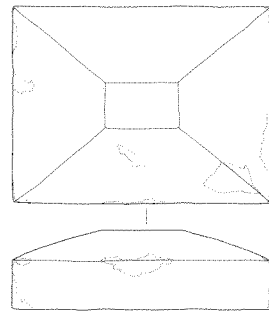
極楽寺Ⅲ号



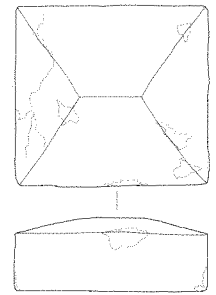
極楽寺Ⅳ号



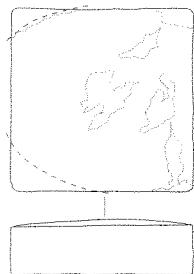
山の口伏墓



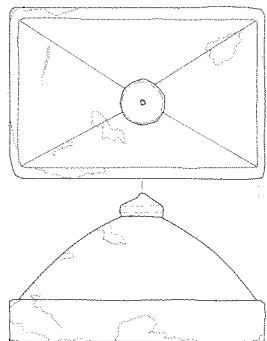
仲居Ⅰ号伏墓



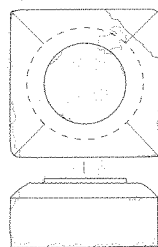
仲居Ⅱ号伏墓



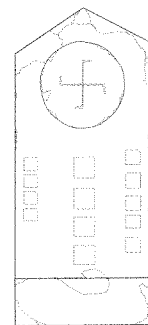
仲居Ⅲ号



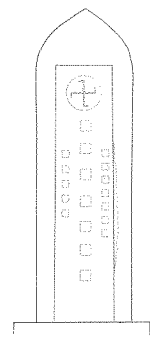
後畑伏墓



向原伏墓



吉祥寺墓碑



寺前墓碑



参考文献

- *半田康男 (1961) : 豊後キリシタン遺跡
- *別府市 (1985) : 別府市誌
- *藤内喜六 (1966) : 石垣地区資料集 (第一集)
- *加藤知弘 (1985) : ザビエルの見た大分
- *熊本史学 (1961) : きりしたんころび証文
- *大分放送 (1990) : 大分歴史事典
- *入江秀利 (2001) : 天領横瀬ものがたり

執筆者

執筆	文化財調査員	入江秀利
計測・作図	生涯学習課	下森弘之

べっぷの文化財 No.40

発行・編集 平成22年3月31日
別府市教育委員会生涯学習課

編集 別府市教育委員会
別府市文化財調査員

印刷 株式会社プリメディア